



19富第12-99号
平成19年4月19日

国土交通省道路局長 殿

長野県諏訪郡富士見町長 矢嶋民雄



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策について。

本町は、高冷地で起伏が多く複雑の地形のため、カーブが多く見通しの悪い道路線形につき、慢性的に渋滞がひどく、事故も多発し運転者にとっては悪評であります。

一旦事故が発生すると、迂回路に変わる幹線道路がなく日常生活に支障をきたします。

また、本町は高齢化の進む中で車は必要不可欠の交通手段であります。地域住民が安心して安全な日々の生活を営むうえでも、地域に密着した道路の整備（生活幹線道路整備・渋滞解消など）を早急をお願い致します。

- ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについて。

日常における維持管理等は万全の状況と見受けられ、けして無駄とは思いません。しいて申し上げますと、工事実施期間について最低での期間に短縮して戴きますよう御検討をお願い致します。

- ・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見について。

○ 本町管内の国道20号は、雨量規制区間が長く設定されています。いざ規制がかかると、迂回路として集落内道路が混乱を招き危険な状態となります。規制区間の防災対策等を推進し改善をお願い致します。

○ 道路の緑地帯ではありますが、環境美化は判りますが、ごみ捨て場となり非常に見苦しい極まりない状況であります。モラルの低下は益々進む中で、果たして緑地帯を整備することが得策か疑問です。

また、本町は高冷地につき冬期間に凍結防止用エンカル散布が施行されるため、塩害により樹木が枯れる状況が見受けられます。これらも合わせて緑地帯の御検討をお願い致します。

○ 今後も地域住民の生活基盤である道路整備を推進するため、道路特定財源はすべて道路整備に当てることでお願い致します。